

「チート行為」はやめましょう！

～損害賠償請求や違法行為として処罰される可能性も～

「チート行為」とは？

チート（cheat）とは“詐欺”、“インチキ”の意味。ゲームのデータやプログラムを改ざんして、正規の利用では本来できないこと（例）ゲーム内の通貨やレアアイテムを不正に増やしたり、キャラクターのレベルを急激に上げることなどを不正にできるようにする行為を「チート行為」といいます。



全体のゲームバランスを崩し、他のゲーム利用者に影響を与えることから、ソーシャルゲームやオンラインゲームにおけるチート行為は各社の規約で禁止されています。またチート行為で得たゲーム内通貨やアイテムなどが現実社会で現金で取引され、それが犯罪グループの資金洗浄に利用されているとの指摘もあり、この点でも問題となります。

チート行為は他のゲーム利用者に迷惑をかけるばかりでなく、ゲーム運営会社に損害が発生したとして損害賠償請求をされたり、違法行為として処罰される可能性があります。チートツールなどを提供する行為も同様です。

◇過去の検挙事例

- ・運営会社の定めた規約に違反してチートツールを使用したとして、17～18歳の少年3人を電子計算機損壊等業務妨害容疑で書類送検（平成26年）
- ・ゲームデータを不正に改ざんできるチートツールを作成し、インターネットで公開したとして、大学生を著作権法違反容疑で逮捕、またチートツールを利用した疑いで男4人を偽計業務妨害容疑で書類送検（平成28年）
- ・チートツールを使用し、オンラインゲームで貴重なアイテムを不正入手したとして、高校生など4人を私電磁的記録不正作出・同供用容疑で、4人にチート行為を教えた男性を同ほう助容疑で書類送検（平成28年）



このように「ゲームの中での行為だから…」などと安易に考えてチート行為を行うと、実社会で取り返しのつかない事態になる恐れもあります。最近では、人気のバトルロイヤルゲームのプレイヤーを狙い、チートツールに見せかけたランサムウェア（身代金要求型ウイルス）をインストールさせるような手口も報告されています。

チート行為は絶対にやめましょう。また、チート行為を発見した場合は、それぞれのオンラインゲーム運営会社に通報してください。

<参考>・警視庁「チート行為はやめましょう！」

<https://www.keishicho.metro.tokyo.jp/smph/kurashi/cyber/notes/cheat.html>

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課

☎:0776-20-0745（直通）メール：kenan@pref.fukui.lg.jp

★子どもの安全安心に関する情報などをツイッターで発信しています→

